

# 総論 浸水対策

## 100mm/h 安心プランの目的と取組状況

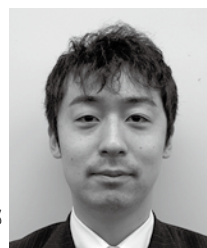
あ さい しんいち  
浅井 慎一

国土交通省  
水管理・国土保全局  
治水課流域水害対策係長



わ だ ひろき  
和田 紘希

国土交通省  
水管理・国土保全局下水道部  
流域管理官付水害対策係長



### 1 はじめに

近年、全国各地で短時間の局地的な大雨（以下、いわゆるゲリラ豪雨）等により、浸水被害が多発しています（図－1）。

例えば、京都府福知山市では、平成26年8月15日から大雨により、市街地で約3,000戸余りの浸水被害が発生するなど、全国各地で甚大な被害が発生しています。

このような背景をもとに、国土交通

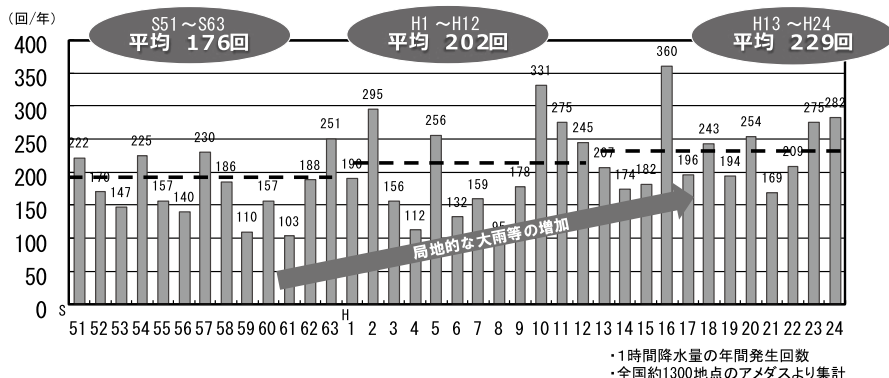
省では、施設の計画規模を超える局地的な大雨に対しても住民が安心して暮らせるよう、河川と下水道のハード対策や、住民の避難行動を支援するためのソフト対策などを総合的、集中的に実施することにより、施設の計画規模を超える局地的な大雨に対して、住宅地や市街地の浸水被害等の軽減を図るため「100mm/h 安心プラン」登録制度を創設していますので、本取組についてご紹介します。

### 2 防災・減災に向けた取組状況

未曾有の甚大な被害をもたらした東日本大震災の教訓を踏まえ、中央防災会議防災対策推進検討会議最終報告（平成24年7月31日）においては、「楽観」を避け、防災に関する不断の努力により可能な限りの備えを怠ってはならないことや、災害の発生を防ぎきることは不可能であるとの基本認識に立ち、災害対策のあらゆる分野で、災害予防、応急対策、復旧・復興対策等の一連の取組を通じてできるだけ被害の最小化を図る「減災」の考え方を徹底すること等が指摘されています。

現在も、国土強靱化を進める上での基本的な計画である「国土強靱化基本計画」の策定や、IPCC※第5次報告書の公表等を受けて、気候変動による大雨頻度の増加に対応するべく、気候変動への適応策の検討が進められています。

河川においては、気候変動等に伴う被害の頻発・激甚化に備えるため、災害の起こりやすさや災害が発生した際



図－1 1時間降水量50mm以上の年間発生回数

【下水道による総合的な浸水対策のイメージ】

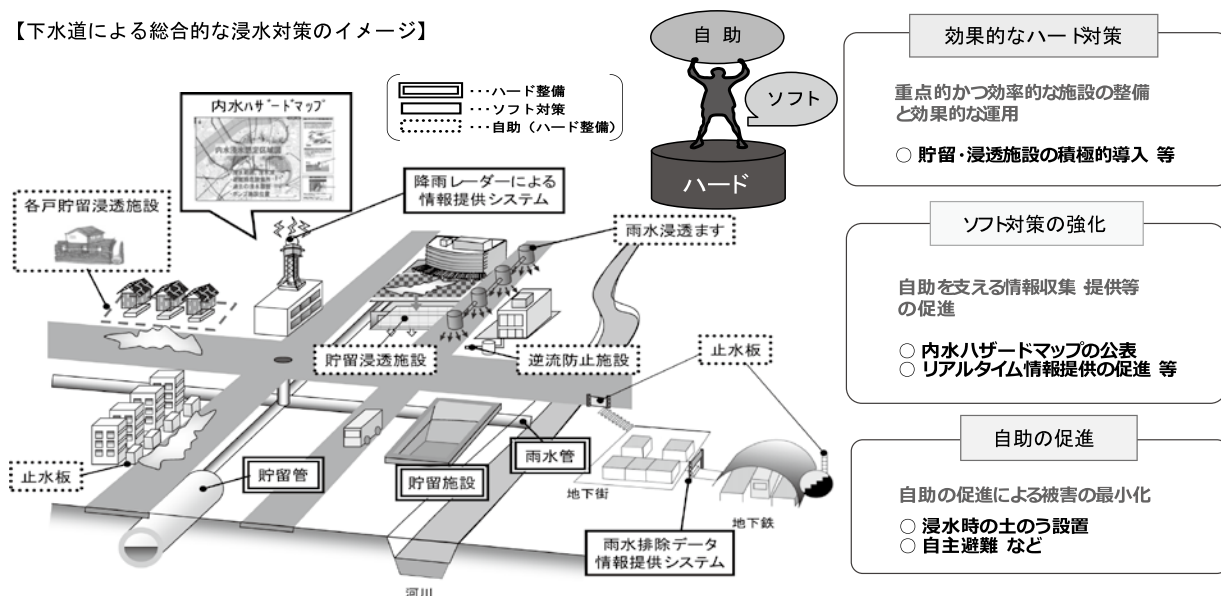


図-2 下水道による総合的な浸水対策

に想定される被害の程度を考慮し、抜本的な治水安全度の向上に寄与する整備や堤防強化対策など、予防的な治水対策を重点的に実施することとしています。また、激甚な水害が発生した地域等において、再度災害防止対策を集中的に実施することとしています。

下水道においては、雨水管やポンプ場の整備等による「雨水の排除」を主体とした対策のみならず、雨水流出抑制施設（貯留施設、雨水浸透施設等）による「流出抑制」の対策を的確に取り入れた下水道施設整備に加え、住民自身や地域コミュニティによる災害対応（「自助」）と、自助を支援するために内水ハザードマップの公表等の情報提供を行うソフト対策を組み合わせた総合的な浸水対策を推進しています（図-2）。

### 3 「100mm/h安心プラン」の概要

都市部を流れる中小河川の河川整備は、その多くが、概ね10年に1回程度の洪水に対しては氾濫させないことを目標に河川改修等を行っています。

これに対して、下水道整備は、概ね5年に1回から10年に1回程度の概ね50mm/hから60mm/hの降雨を目標として、雨水の速やかな排除や貯留浸透等を組み合わせた雨水管理を行っていくこととしており、それぞれの整備により地域の安全度は徐々に向上しています。

一方で、例えば下水道のポンプ施設的能力が不足している場合は、河川水位の上昇前に内水氾濫が発生したり、逆に河川の流下能力が不足している場合は、内水の排除により河川水位の上昇を招き、下流側で洪水の発生を助長するおそれがあります。

こうしたことから、前述の通り国土交通省では、近年増加するいわゆるゲリラ豪雨等の従来の河川や下水道の計画規模を超

える降雨に対し、住民が安心して暮らせるよう、関係分野の行政機関が役割分担し、住民（団体）や民間企業等の参画のもと、住宅地や市街地の浸水被害の軽減を図るために実施する取組を定めた計画を「100mm/h安心プラン」として水管理・国土保全局長において登録を行う取組を平成25年4月1日に開始しました（図-3）。

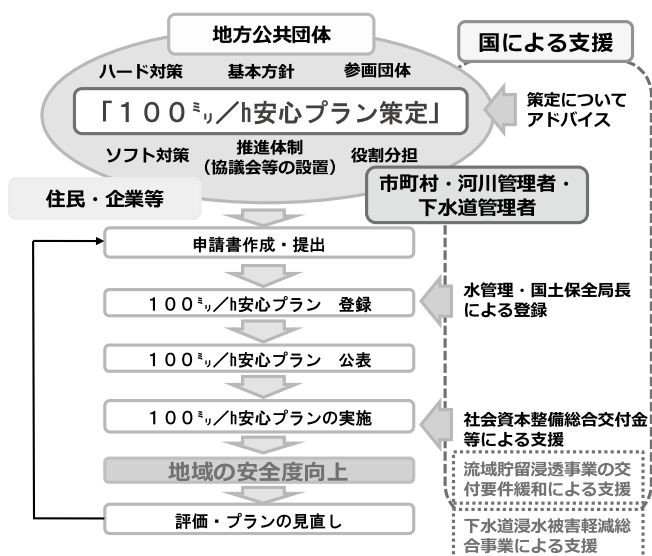


図-3 100mm/h安心プランの概要